

令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業  
公募型プロポーザル実施要領(募集要領)

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業

(2) 業務目的および業務内容

別紙「令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年1月29日まで

2 予定価格

60,000,000 円 (消費税および地方消費税(10%)を含む)

3 参加者

公募による

4 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者またはその者が代表構成員となった共同企業体(JV)であること。共同企業体(JV)の場合は、その構成員が上記(1)から(3)の要件を満たしてしていること。

なお、新たに入札に参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この実施要領に係る手続きに間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システムおよび滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 TEL:077-528-4314

5 プロポーザル実施スケジュール

募集開始	令和8年6月10日(水)
施設見学参加申込書受付期限	令和8年6月15日(月)12時
施設見学期間(予定)	令和8年6月16日(火)もしくは6月18日(木)
参加申込書受付期限	令和8年6月18日(木)12時
質問受付期限	令和8年6月19日(金)12時
企画提案書受付期限	令和8年6月24日(水)12時
審査会(プレゼンテーション審査)	令和8年6月29日(月)(予定)
事業予定者決定通知	令和8年7月上旬予定

## 6 担当部署

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県総合企画部CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課

TEL 077-528-3091 FAX 077-528-4808 E-mail:cg03@pref.shiga.lg.jp

## 7 実施要領等の交付場所および問い合わせ先

滋賀県ホームページの当プロポーザル公告に掲示する実施要領等のファイルのダウンロードまたは、6に示す場所において交付する。

## 8 プロポーザルの手続き等

### (1)説明会

開催しない

### (2)施設見学

①提出書類:施設見학을希望する場合は、施設見学参加申込書を提出すること。

※施設見学の参加は任意であり、不参加であっても参加申込書を提出することができる。

②提出方法:メールによること(様式1)。

※メールの件名は、「【令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業】施設見学希望」とすること。

※提出先に着信確認を行うこと。

③提出先:6に同じ。

④提出期限:令和8年6月15日(月)12時00分必着

⑤施設見学期間:令和8年6月16日(火)もしくは6月18日(木)

※詳細については個別に通知する。

※電気図面等設計に必要な図面についても施設見学当日に閲覧することができる。

### (3)参加申込書

①提出方法:メールによること(様式2)。

②提出先:6に同じ。

③提出期限:令和8年6月18日(木)12時00分必着

※メールの件名は、「【令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業】参加申込書」とすること。

※提出先に着信確認を行うこと。

※提出期限までに参加申込書を提出しない者は、企画提案書等を提出できない。

### (4) 質問

①提出方法:メールによること(様式3)。

②提出先:6に同じ。

③提出期限:令和8年6月19日(金)12時00分必着

※提出先に着信確認を行うこと。

※質問に対する回答については、令和8年6月22日(月)17時を目途に参加申込書提出者にメールにより回答するため、参加申込書には必ずメールアドレスを記入すること。また、県ホームページの下記の場所にも掲載する

[「https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/」](https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/)

## (5) 企画提案書

- ①提出書類:企画提案書(様式4)
  - ②提出方法:持参または郵送(簡易書留郵便に限る)によること。
  - ③提出先:6に同じ。
  - ④提出期限:令和8年6月24日(水)12時00分必着
  - ⑤提出部数:6部(正本1部、副本5部)
- ※持参または郵送による提出とは別に、提案書データをメールで送付すること。  
※なお、正式な見積書については、契約予定者として決定の後、提出すること。

## 9 企画提案書の審査および契約予定者の選定

別添「令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業プロポーザル審査要領」に基づき行う。

CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課に設置する審査会において、提出された企画提案書等を基にその内容を総合的に審査し、絶対評価により当該事業の契約予定者を選定する。

## 10 契約方法

### (1) 契約の締結

- ア 契約予定者の選定後は、詳細な業務の内容および契約条件について協議し、双方合意のうえ、予定者より改めて見積書を徴し、予定価格の範囲内であれば、随意契約により契約を締結するものとする。
- イ 上記アの交渉が不成立の場合には、次点以下の事業者と交渉を行い、契約を締結する場合がある。
- ウ 本事業は、環境省「脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業)」の活用を想定し、実施するものであるため、契約の締結は本補助金の採択後となり、不採択となった場合、本契約は締結されない。また、申請どおりの採択額とならない場合は、双方協議の上、採択額の範囲内において事業を実施することとする。

### (2) 契約書の作成

受託者決定および国補助金の採択後「令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業 委託契約書(案)」を基に契約書を作成する。

## 11 失格または無効

次のいずれかに該当した場合は、失格または無効となるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 企画提案書等に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) 見積金額が予定価格を超えるもの。
- (6) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

## 12 その他留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- (2) 提出期限までに参加申込書を提出しない者は、企画提案書等を提出できない。
- (3) 参加申込書および企画提案書等の作成、提出およびプレゼンテーション等に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された参加申込書および企画提案書等は返却しない。ただし、本審査以外には使用しない。
- (5) 参加申込書および企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。